

羽村市公共施設再配置構想（たたき台）に対する質問について

分 類 プルダウンして選択↓	ページ	質 問 内 容	市 回 答
【その他】 その他	2	「利用者アンケート」は全ての公共施設利用者から集めているのか？その内容を公表すべきではないか？	利用者アンケートは、アンケート用紙を一定期間窓口等に設置するなどにより各施設において実施しました。定期的の実施していなかった主要な施設についても、これを機に実施しました。それらを取りまとめて、施設カルテ、利用率とともに令和7年4月に市公式サイトで公表しています。 https://www.city.hamura.tokyo.jp/0000019508.html
【その他】 その他	3	10月末までの意見聴取は期間が短すぎる。パブコメを経て、年度末で再配置構想として公表するが、それ以降も市民との意見のキャッチボールは必要ではないか。	意見聴取期間は約1か月半を設定しており、通常のパブリックコメントよりも長期間であり十分なものと考えています。本構想の策定後はそれぞれの分野や整理統合ごとに個別再配置計画を策定していくことになります。その際には必要に応じて市民からの意見聴取を実施してまいります。
【その他】 その他	3	R7に「検討内容に関する関係者との調整」が行われたとあるが、関係者とは誰か？調整の結果はどうだったのか？	関係者との調整は、構想案のたたき台を公表していく上で、影響のある関係者等から事前に意見聴取を行いました。たたき台の内容を調整することや、市と関係者等との関係性を十分考慮し、唐突にたたき台が示されたということがないように配慮するために実施したものです。具体的には町内会・自治会、社会福祉協議会、商工会、シルバー人材センター、施設運営に関わっている外部団体や市民団体など多岐にわたります。公表した「たたき台」はこうした関係者との調整を経て公表したものになります。
【その他】 その他	8	基本的な方針2で交通利便性の確保とあるが、再配置後に「はむらん」の停留所を設けると言うことか？	交通利便性の確保は公共施設の総量を抑制していく中、公共施設との距離が遠くなることは避けようのないことであり、その対策は重要な課題と捉えています。アンケート結果を見ると、羽村市民の主な交通手段は自家用車であり、核となる公共施設については市有の駐車場の確保に努めていく考えです。また、高齢者など自家用車がない方の交通利便性の確保も重要であり、現状でも主要な公共施設には「はむらん」の停留所を設けています。再配置後も停留所や運行経路等について随時検討していく考えです。 こうしたことを視野に「交通利便性の確保」を基本方針の中に示しました。
【その他】 その他	8	「予約システムの導入」とあるが、具体的にどのようなものを想定しているのか？	再配置により軽減できた管理運営コストの財源を活用し、現在市で導入している公共施設予約システムと同様なものを未導入の施設にも導入することを想定しています。市の公共施設の空き室状況の把握から予約まで行えるようなシステムを構築し、使いやすい公共施設を目指すというものです。
【その他】 その他	8	「交通利便性の確保」とあるが、具体的にはどのようなものを想定しているのか？	Iに同じ （交通利便性の確保は公共施設の総量を抑制していく中、公共施設との距離が遠くなることは避けようのないことであり、その対策は重要な課題と捉えています。アンケート結果を見ると、羽村市民の主な交通手段は自家用車であり、核となる公共施設については市有の駐車場の確保に努めていく考えです。また、高齢者など自家用車がない方の交通利便性の確保も重要であり、現状でも主要な公共施設には「はむらん」の停留所を設けています。再配置後も停留所や運行経路等について検討していく考えです。 こうしたことを視野に「交通利便性の確保」を基本方針の中に示しました。）
【その他】 その他	9	「建物の現在価値（簿価）も踏まえて整理統合を検討」とはどういう意味か？	固定資産台帳には建物や設備の取得・改修費用から減価償却累計額を差し引いた公会計上の建物の現在価値（簿価）が算出されています。これを他の施設と比較して、どの建物を維持し、どの建物を廃止していくことがコスト的に有利かということの一つの目安となります。また、この簿価は減価償却することにより経年で減少し、改修などにより増加しますが、施設廃止のタイミングとしては十分簿価が小さくなったときがコスト的には無駄がありません。こうしたことも一つの目安に総合的に整理統合を検討しています。
【各論】 行政系施設	12	西口区画整理事務所の移転は、実状からして2期よりもっと長い期間が必要ではないか。	羽村駅西口土地区画整理事務所の移転については、現行の事業計画に定める施行期間との整合を図り、第Ⅱ期としています。今後の事業進捗状況により施行期間内の移転が困難となる場合は、移転時期を再検討していきます。
【各論】 行政系施設	12	「本庁舎については、・・・移転先としてのスペースを確保する」とあるが、現実的な案か？	羽村市庁舎は他市と比べて住民一人当たりの床面積が非常に大きいという特徴があります。庁舎内の執務室については、部署により広さの差異がありますので、執務室のレイアウト等の見直しを進めることで、スペースを確保できると考えています。また、今後ペーパーレス化が進めば、書類を保管するスペースなどが不要となります。こうしたことを考慮すると分庁舎や西分室などの機能を移転することは、可能と考えています。

分 類 プルダウンして選択↓	ページ	質 問 内 容	市 回 答
【各論】 コミュニティ・集会施設	17	希望があれば町内会へ譲渡も検討とのこと。その場合の条件や方法等を聞く。	町内会への譲渡については、今後、条件等を検討していくことになり、現時点で想定している条件は建物の無償譲渡、土地は使用貸借（無償）です。ただし、公有財産である以上、一定の公益性を譲渡条件に付す必要があると考えています。また、譲渡契約の場合、登記なども必要になるため認可地縁団体として法人格の取得が必要です。こうした町内会が担う各種手続きについては市で支援していく考えです。また、市側の手続きとしても議会の議決が必要と考えていますが、具体的な内容は今後検討していくこととなります。
【各論】 コミュニティ・集会施設	17	統合により移転が必要な町内会に「移転に係る支援を行う」とは具体的にどういうことか。	物資倉庫などの移転費用や町内会では運搬できない資機材等の運搬費用などについて補助金の支出を通じて支援することを想定しています。
【各論】 コミュニティ・集会施設	17	「予約や鍵の管理方法等の運営を見直す」とあるが、具体的にどのようなものを想定しているのか？	予約については、現在、市で導入している公共施設予約システムと同様なものを、地域集会施設にも導入することを想定しています。また、鍵の管理方法も個人宅等に取りに行くような現在のやり方ではなく、民間で運用されている無人の鍵管理システムの導入などを想定しています。再配置により軽減できた管理運営コストの財源を活用し、一般の市民が利用しやすい貸室運営を目指します。
【各論】 コミュニティ・集会施設	17	「希望がある場合は、町内会への譲渡を検討する」とあるが、その場合、町内会には何を担う必要性が生じると想定しているか？	町内会へ譲渡した場合、町内会はある程度自由に施設を利用できる反面、施設の維持保全の負担は生じてくるものと想定しています。具体的には、施設の点検、修繕や光熱水費等の負担が生じてくると考えます。
【各論】 コミュニティ・集会施設	17	拠点移転が必要となる町内会への移転に係る支援を行うとあるが、どういう支援か。それぞれ手狭となっている会館の荷物の置き場所は確保されるか。会館運営の在り方は変わるのか。（指定管理者の導入等）	物資倉庫などの移転費用や町内会では運搬できない資機材等の運搬費用などについて補助金の支出を通じて支援することを想定しています。 地域集会施設の統合により、テーブル等の共通の物品は整理し、荷物の置き場所を確保していただくとともに、他の公共施設に物資倉庫などを移転することを検討していきます。 会館運営委員会との運営業務委託は終了とし、予約や鍵の管理方法等の運営を見直し、一般の市民が利用しやすい貸室運営を目指します。
【各論】 コミュニティ・集会施設	18	「統合の決定」（R8）→「統合の実施」（R13～17）まで5年間の期間が開いているのはなぜか？	Ⅱ期に地域集会施設の統合を集中して行う理由は、地域集会施設の多くが維持保全上の建て替えサイクルの時期を迎えることです。また、実際の整理統合の実施には、一時的に費用がかかるとともに、マンパワーも必要であり、そうしたことを考慮したうえで、第Ⅰ期を避け、第Ⅱ期に集中的に実施するとしたものです。
【各論】 コミュニティ・集会施設	19	示された配置区域イメージの、区域ごとの面積・人口はどのような状況か？	地域集会施設の将来配置区域イメージは、あくまでイメージであり、市域をおおよそ区域分けをし、10区域に分けて示したものです。今後、具体的な区域分けについて、町内会と協議し決定します。
【各論】 コミュニティ・集会施設	19	五ノ神会館、神明台会館は、2つとも利用率が高く、地域の成り立ち・神社・文化も違い、統合は難しいと考えるが、どう説明するか。	地域集会施設の将来配置区域イメージは、あくまでイメージであり、市域をおおよそ区域分けをし、10区域に分けて示したものです。今後、具体的な区域分けについて、町内会と協議し決定します。
【各論】 学校・教育施設	22	武蔵野小学校の今後の児童数減少の予想が示されているが、他の学校の状況はどうか？	武蔵野小学校以外の小学校における今後6年の児童数の見込みは、現状維持～20%減となっており、全体では15%減となっています。
【各論】 学校・教育施設	22	統廃合する場合も防災機能やスポーツ活動機能は維持するとあるが、具体的にはどう維持するのか。	体育館と校庭は学校教育の場という本来目的以外の機能も担っています。具体的には避難所や避難場所、学校開放として一般市民が利用しているスポーツなどの場としての機能があります。統廃合により、こうした機能もすべて失ってしまうと、市民生活は成り立ちません。こうしたことから、体育館と校庭については、地域に偏りが生じないよう一定程度残していくというものです。具体的な配置は学校再編の検討に併せて検討していく考えです。
【各論】 学校・教育施設	22	「市民アンケートの結果、学校統廃合を容認する方の割合は80%以上となっている。」との表現は、20.7%の「積極的に統廃合するべきである」と63.2%の「統廃合は必要であるが、最小限にとどめるべきである」との合計を「統廃合容認派」83.9%を根拠にしているのであろう。賛成の一方で、「統廃合すべきではない」は7.7%となっている。市民の多くは、「統廃合すべきではないが、やむを得ない」との思いを持った方が多いと思う。この市民の気持ちに丁寧に寄り添った説明のあり方があるのではないか。それを、ひとくくりに「統廃合容認派」として、80%以上の人が容認にしているとの表現を改めてもらい、市民の皆さまと共にこの事業を進めていくのだという、市の姿勢がわかる表現方法が望ましいと考える。	今後の素案などの文書では、この部分については誤解が生じることがないよう、アンケートの回答そのままを載せるようにしていきます。
【各論】 スポーツ・レクリエーション施設	27	「弓道場は・・スポーツセンター敷地内への移転集約化」とは新たな建物を建設することを想定しているのか？	射場などの施設の整備は必要と考えます。会議室や水回り、更衣室、駐車場は現在のスポーツセンターと共用することを想定しています。

分 類 プルダウンして選択↓	ページ	質 問 内 容	市 回 答
【各論】 コミュニティ・集会施設	28	中央児童館利用者は何人いるか。彼らの代替施設をどう考えているか。	令和6年度の延べ利用者数は、21,443人でした。内訳では、大人が5,796人、幼児が6,244人、小学生が8,703人、中学生・高校生世代が700人でした。中央児童館の開室日数は309日であり、1日当たりの利用者数は、延べ67人でありました。 代替施設としては、中央児童館の廃止により軽減される管理運営コストの財源等を活用し、残る2館の児童館の充実を図り、利用を促していくとともに、幼稚園・保育園等が実施する子育て家庭向けの支援の利用のほか、ゆとりぎやスポーツセンター等の公共施設の活用や放課後子供教室の開室日数の増加などの代替策の利用を促すことで、児童館機能を補足していく考えです。
【各論】 子育て支援施設	29	「児童館の果たす機能を、ゆとりぎやスポセン・・・放課後子ども教室で・・・代替」とあるが、代替できると考えているのか？	児童館は、18 歳未満のすべての子供を対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子供の心身を育成し情操をゆたかにすることを目的とする施設です。また、こども基本法やこどもの居場所づくりの指針の施行により、子供たちの居場所としての機能も求められる施設であると考えています。 羽村市の児童館の保有状況は、他市と比べて大きく、住民一人当たりの床面積としては他市の平均と比べ2.5倍程度の規模であることや、少子化が進行していく状況も踏まえた検討を行っています。 中央児童館の廃止により軽減される管理運営コストの財源等を活用し、残る2館の児童館の充実を図るとともに、幼稚園・保育園等が実施する子育て家庭向けの支援や、ゆとりぎやスポーツセンター等の公共施設の活用や放課後子供教室の開室日数の増加などの代替策の利用を促すことで、児童館機能を補足していく考えです。
【各論】 子育て支援施設	29	「高額な設備等の維持に・・・資源を集中するのではなく・・・変化する・・・ニーズに対応し」とは具体的にどのようなことを想定しているのか？	社会経済状況の変化などにより、子供たちのニーズは多様化しており、子供たちへのアンケートなどからも「自分一人で」又は「友だちと」好きなことをしながら自由に過ごしたいと考えている傾向が伺える状況があります。 具体的な機能では、wi-fi環境の整備や、ゲームができること、体育施設、音楽・ダンススペース等を求める意見もお聞きしています。そのため、プラネタリウムなどの特色ある設備の維持・更新に予算を投じていくよりも、中学生・高校生世代の利用促進も含め、子供たちの意見を踏まえた機能の整備に取り組んでいく必要があると考えています。
【各論】 社会教育施設	39	「小作台図書館は廃止し、機能の一部を西児童館の図書コーナーにより代替」は現実的と考えているか？	現在の小作台図書室の運営全般を他の代替施設に移転することは困難ですが、この「たたき台」においては、本の貸出・返却機能を維持しながら、開架する図書の種類を検討し、宅配サービスへの代替を図りつつ、西児童館の図書コーナーを充実させることとしています。
【各論】 社会教育施設	39	「ゆとりぎは、・・・代替の機能が担えるよう、利用環境の整備を図る」とは、具体的にはどんな整備を想定しているのか？	公共施設の貸室全体で利用率が低い状況にあり、今後整理統合によって施設数が減少していくことを踏まえると、今後はあらゆる貸室を柔軟に共有するとともに、利便性の向上を図り、効率的な利用や廃止となる施設の代替施設としての活用を促進していく必要があると考えており、具体的な検討を進めています。 ゆとりぎについては、利用目的や利用方法、減免制度について、これまで他の施設を利用していた方でも利用しやすい体制整備を検討していきます。
【各論】 産業系施設	41	「産業福祉センター敷地内に・・・駐車場を整備」とは、具体的にどの位置・規模・形態を想定しているのか？	現在の建物を長寿命化した場合と、改築した場合とでレイアウトは異なりますが、いずれにしても建物を建築しない場所をすべて活用する想定です。現在のゆとりぎの立体駐車場は民間から借りています。安定した駐車場の確保が必要で、一部立体化していく必要もあると考えています。
【各論】 産業系施設	41	「東京都から用地の取得を目指す」とは、市が購入するとのことか？金額の想定はどうか？	都有地を市有地として市が購入することを検討しています。 金額は時価となると考えており、固定資産税の路線価をもとに時価を試算すると5億4千万円程度になると想定しています。なお、この用地取得費も含め周辺整備全体で補助金の獲得を視野に入れています。
【各論】 産業系施設	41	「ゆとりぎ、図書館の大規模改修」はいつ頃を予定しているのか？	現時点の想定では、産業福祉センターの複合化などと併せ、第Ⅱ期を想定しています。
【各論】 その他施設	43	死亡推計人口をみるとあるが、ピークはいつか。	2035年度～2040年度ごろと予測しています。「たたき台」42ページに記載しています。
【その他】 その他	45～50	資料として、施設の平均利用率や建物の老朽化状況が示されていますが、もう少し市民に解りやすい表示ができないものでしょうか。また、このたたき台を見た市民が、市民アンケートや公共施設カルテなど参考となるサイトや資料が解りやすく見られる環境を整える必要を感じます。	資料編は紙面の都合もあり、基礎資料の代表的な部分のごく一部を掲載しています。 公式サイトの施設カルテに見やすくまとめています。 https://www.city.hamura.tokyo.jp/0000019508.html ご意見を参考に、より解りやすい資料提供に努めていきます。
【各論】 学校・教育施設	46 22	市民一人当たりの床面積を見ると、小・中学校の床面積は他市と比較してもそれほど大きくない。小学校2校、中学校2校となった場合、市民一人当たりの床面積は他市と比較してどうなるか。何故、これほど大きい規模の統廃合が必要なのか。	将来的な児童・生徒数を見据え、教育的な効果のある適正な学校規模を検討した結果、「羽村市立学校のこれからの在り方」において、小学校2校、中学校2校が適正規模と示しています。 この検討の際には、床面積の検討は行っていません。

分 類 プルダウンして選択↓	ページ	質 問 内 容	市 回 答
【その他】 その他	なし	公共施設の維持管理に加え、統廃合や整備を行うため、毎年度必要な金額を今後どのように財源を確保・補てんするのか。	本構想を進めるに当たり、一時的に、部分的な改修費用や除却費用、機能の移転費用などがかります。こうした費用は、施設の整理統合後の市有地の売却や補助金・地方債などを活用して資金を確保してまいります。 公共施設の総量が抑制されていけば、こうした費用以上に施設を維持する費用が減少する効果が得られると想定しています。
【その他】 その他	なし	公共施設の市民一人当たりの床面積が大きくなっているのは何故だと考えているか。 例えば、弓道場などが象徴的だが、市が進めてきた施策ではなかったか。	羽村市は法人関係の税収が豊かで、長く普通交付税の不交付団体（いわゆる富裕団体）であったことや、横田基地に起因する国からの補助金など、公共施設を整備するための資金が他市よりも潤沢であったことも充実した公共施設の整備につながったものと考えます。公共施設はそれぞれその時代に必要とされ、市が整備を進めてきたものです。